会津若松市政だより

発行所
福島県会津若松市栄町
会津若松市役所
編集兼発行人　小林藤作
定価　5.00
7月号

六月定例市議会

—6月29日招集—

市民税に減税措置

一般予算　追加二千四百万円

六月の追加予算を主体とした議案を審議する定例議会は、六月二十九日から七月四日まで六日間開会されました。この議会に提出されました案件は、市民税を減税する予算措置等を始めとし、歳出面においては学校増築及び道路舗装工事費等を主とする予算、或いは農業委員会委員の定数を定める条例及び湊町に簡易水道を布設する案件等でありまして、その内一般会計・水道会計・索道会計、関係外請願等三件が議会閉会中の審査に付託された以外はそれぞれ議決を見ました。その議決案件の主なる内容は次の通りであります。（議会事務局）

〝市民税〟千三百万減税

地方税法改正に伴う減税措置について検討された結果、市民税において税率のれ、市民税額九千四百八十に改める方針が打ちたてら引下げと新旧市を均一課税八万二千円に對し、千三百

完成を見た二つの体育殿堂

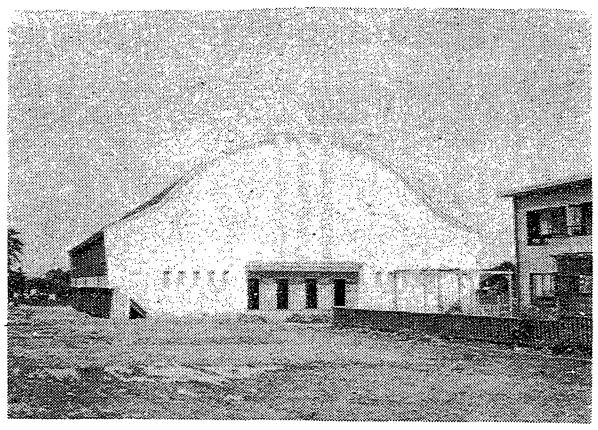

昨年末から関係各位の御協力により建築中でありました二中、大戸中の屋内体操場がこの程写眞のように見事竣工し、先日それぞれ落成式を挙げましたが、参会者は「水を得た魚」のようなぴちぴちした生徒達の活動を眼のあたりみて、当時の苦労も忘れ、今更のように教育環境の重要さを痛感した次第です。

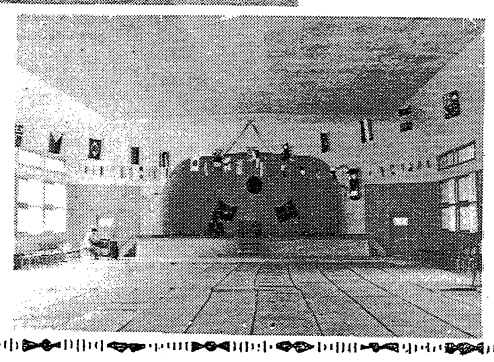

写眞、上は二中、下は大戸中

固定資産税第2期

納期限　7月25日

三十九万円、千四・三パーセントの減税行がわれることになりました。なお改正後の個人所得割の税率は別表の通りであります。

人口動態

（7月1日現在）

世帯数	19.184	(＋ 8)
現在人口	97.940	(＋ 30)
男	46.825	(＋ 40)
女	51.115	(－ 10)

（6月中）

出生	151	死亡	62
転入	283	転出	342
婚姻	84	離婚	10

追加予算内容

歳入面

予算の收入面に追加として見込まれた主なるものの内訳は

▽市民税　千三百三十九万円（減税による減額分）
▽固定資産税　千四百十四万円（税自然増分四百四十万円、滞納繰越分九百七十四万円）
▽市たばこ消費税　百八十万円
▽電気ガス税　二百万円
▽地方交付税　五百万円
▽国庫補助金　百五十余万円
▽道路舗装寄附金　二百六十余万円

歳出面

⊙二中増築費　六百四十余万円
⊙道路改修並びに舗装費　百六十余万円
⊙学校営繕費　百二十余万円
⊙社会事業費　七十余万円
⊙隔離病舎費　八十余万円
⊙清掃費　百余万円
⊙産業経済費　二百七十余万円

事業及び設備等の予算として計上された主なるものは

農業委員会が合併

委員定数は三十名に

今まで合併地区毎にあつた農業委員会が一本建になり、公選による委員の定数は三十名に決定され、新に選ばれた新農業委員によつて運営されることになりました。

湊町西田面に簡易水道布設

多年の要望であつた湊町西田面の簡易水道布設が今議会において予算化され、近く七十二世帯と小中学生約四百名も学校で水道の恩恵に浴することになりました。

昭和32年度 市民税個人所得割税率表

段階別	税率	超過累進差除額
30.000円以下	2.31%	0
30.000円超～80.000円以下	3.15	250
80.000〃～150.000〃	3.88	830
150.000〃～300.000〃	4.72	2.090
300.000〃～500.000〃	5.46	4.310
500.000〃～800.000〃	6.30	8.510
800.000〃～1.200.000〃	7.03	14.350
1.200.000〃～2.000.000〃	7.87	24.430
2.000.000〃～3.000.000〃	8.61	39.230
3.000.000〃～3.303.800〃	9.45	64.430
3.303.900円以上	7.5	0

扶養親族控除額　1人について　300円

市民の聲

校外指導には——子供会の育成が大切——

（問）夏休みがやつてまいりましたが、子供たちの校外指導についてお答え下さい。

（答）子供の教育は、学校、家庭、社会といつた環境の総合的な計画のもとに、適切な指導がなされなければ、何処かにミスが生ずるものであり、これを学校まかせにすることは大変な考えちがいであり、危険なことでもあります。

と申しますことは、とりもなおさず、子供たちの幸福をねがう地域の大人たちの温かい愛情による理解と努力によつて指導されねばならないからです。

夏休みも目の前に迫り、地域ごとに色々な計画が進められておるようですが、それ等の計画が、本当に子供たちの希望するものであり、学校及び社会の両教育面から遊脱していないだろうか、ということを反省することが大切だと思います。何故ならば、往々にして大人たちの自己満足的な夏休みの期間を利用しておしつけ的行事がよく見受けられるからです。

こうした問題をお互に研究する意味で、P・T・A連合会と共催で今年も各学区ごとに〝子供会育成講習会〟もそれぞれ行われました。

そもそも子供達の幸福は決して夏休み期間中の行事だけによつて満たされるものでなく、常時組織的な計画と実践とが必要であり、学校及び社会の両教育面から遊脱していない子供会という組織活動の意義が当然おこつてきます。

ですから、まだ出来ていない地域に於ては、こうした（自分の家に該当する子供がいてもいなくとも）の理解と協力とがぜひとも必要であり、これなくして子供会の健全な発展、活動は到底のぞめないでしょう。

（教委事務局）

市民課（戸籍）よりお知らせ

このたび政令第二〇〇号により、従来戸籍謄抄本の手数料は一枚につき三〇円でありましたが、来る八月一日より四〇円に改正されることに決定致しましたからお知らせ致します。

市民の聲

建議案

衛生観光に備えし尿消化そう設置

衛生上特に観光都市の見地から、し尿（糞尿）の処理方法に更に改善を加える必要に迫られているところから、し尿消化そうを設置しようとする計画で、議会においても積極的に検討を加えられる事になりました。

この消化そうとは化学的にし尿を乾燥させ肥料も生産できる施設で既に先進都市においては実現されているところもあります。

請願

市民からの請願四件採択

市民から議会に提出された請願は六件でありますがその内、道路舗装が二件、体育館改築及び集会所設置等の四件は願意の趣旨当然と認められ今議会においてこれらを採択することになり、極力実行に移すよう取計ることになりました。

○採択と決定された請願

▽北小路町一之区市道舗装方について

▽道場小路町通り市道舗装方について

▽第一中学校体育館改築方について

▽鶴ヵ丘地域に集会所設置方について

○議会閉会中の審査に付された請願

▽大戸町黒森、林道完成促進方について

▽神明通りアーケード建設費に對する補助金交付方について

議会選任人事

○懲戒審査委員の選任については六月二十九日渡辺新一氏選任に決定を見ました。

○議会推薦農業委員に富岡秀夫、馬場尚一、吉川景亮、池部盛壽、大須賀英一各氏推薦。

身しらず

市民課が誕生してもう一年を経過致しましたが、市民のみなさんの御声援と御協力により、順調に成長しておりますことを心からお礼を申上げます。

いつも申上げます様に、市民課は市の代表的なサービス機関であり、戸籍、住民登録は申すまでもなく、広報、公聴関係の仕事は市民誰しもに平等に関係の深いところであります。公聴係の相談件数から申上げまして、この一年間に約一千件、案内所の利用に至つては約一万四千件に達しております。この場合全部が完全なる解決を見るに至つてはおりませんが、市民とともに年一年と成長し、その要望にお応えしたいと存じています。

又広報関係の仕事も、さきにラジオを利用した声の広報が関係者の協力で実施を見、更に近き將来には、大規模な広報活動が開始されることを予測されています。更に戸籍関係の抄本謄本の発行も日に七十通から百通、住民登録関係の事務も窓口に毎日百人からのお客様が、お出になつています。こうした順調なる発展振りに今後も市長をはじめ関係各員張切つて市民のサービスに盡力する決意であります。

空中ケーブル開通一周年記念

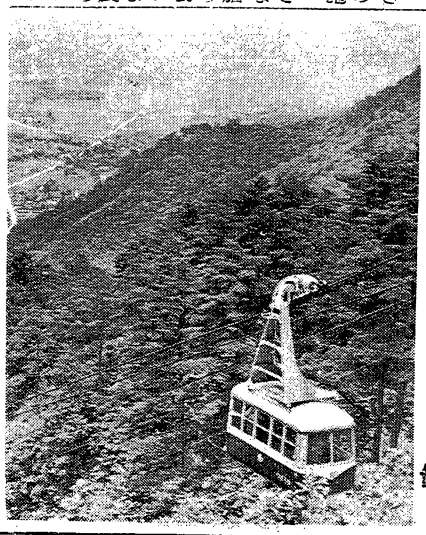

夜間運転

7月10日～8月31日

午前7時30分～午後8時

但東山盆踊り中は午後10時迄

記念行事

①乗客数クイズ

開通一周年に当る八月十日、当日の乗客数を次により懸賞募集します。

1　乗客数は当日の乗車券発売枚数による。

2　〆切　八月九日午後五時まで、市役所商工観光課に到着したものを有効とする。

3　用紙　官製はがき一枚一回答とする。

4　賞品

(イ)　正解賞（二、〇〇〇円相当の市長賞）一名

(ロ)　前後賞（三〇〇円相当の賞品）若干名

正解者ない際は、近似賞を十名とし、一人二〇〇円相当の賞品を贈呈する。

5　宛先　市商工観光課

②宝探し

1　日時　八月十一日　第一回　午前十時　第二回　午後二時

2　場所　背あぶり山関白平及び山頂一帯、当日係員が現地にて指示します。

3　賞品　けいこう灯、ワンピース

その他。

4　背あぶり山駅待合所に陳列し、引換券により交換します。

その他　参加出来得るものは、ケーブル乗車券持参のものに限る。

③図画作文コンクール

1　背あぶり山及び空中ケーブルを主題とするもの。

2　参加者は市内小中学校を對象とし、応募数は各校図画作文各々五点とする。

3　詳細については各学校長宛別に通知する。

移転のお知らせ

教委事務局→北会津財務事務所あと（電話2301・3106）
公民館→公会堂日本間（電話1874）

緑蔭子供会

いよいよ夏休みがやってまいります。子供たちにとってはいろいろな夢が実現するときなのです。子供のいる親たちはもちろん、子供のいない方も、これらの子供の夢を眞直にのびて見事にその実が結ぶよう御指導、御協力願いたいものです。

（公民館・教委事務局）

勉強は涼しいうちに

夏期休暇を迎えて、各子供会は緑蔭子供会計画を立て活潑に活動を開始しますが、次のことを、指導者の方々にお願い致します。

1、学校の生活指導に即した計画を立てること。
2、よいしつけを取上げると共に、子供の自由さ、のびのびした世界をきゅうくつにしてしまわないように。
3、疲れさせてしまわないこと。
4、学習は涼しいうちに、毎日短時間づつする習慣をつけて下さい。

行事計画から

少年野球など盛澤山

一、水遊びの会

7月29日～8月2日　午前十時より

希望日、人員、その他は先に配布済の規定により申込む。

会費一人十円＝昼食携行　正午から少年の家で、人形劇や楽しいつどい。

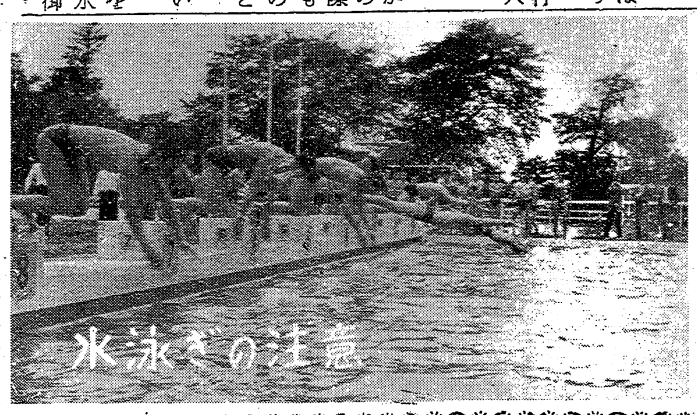

水の節約を！

梅雨も終り日増に暑さが加わる季節となり、水道の需用も増え雨天と晴天の際の水道使用量は約倍以上もの差があり、従つて市内の一部では昼間は斷水状態となる場合もありますから、節水について御協力下さいます様お願い致します。

水道の故障で放、洩水を発見されましたら速かに水道課（電話八五四番）へ御連絡方お願い申上げます。

二、少年親善野球

例年実施しております少年親善野球大会も本年は第七回目を迎えます。ことしも昨年と同じ様に各民生委員協議会地区毎に予選を行い各地区の優勝チームが決勝トーナメント戦に参加することになります。

各地区予選は八月一日から八月十三日までとし、決勝トーナメント戦は八月十六、十七の両日行います。詳細は次の通りです。

× × ×

一、参加資格及び人員

1、市内小中学校に学籍のある生徒に限る。

2、チームは一町内を以つて編成する。但し小学生八名、中学生七名とする戸数僅少の町内に限り隣接の一町内と合併し、チームを編成することが出来る。この場合は、事前に主催者側に届出ること。

二、予選の申込

予選の申込は地区民生委員、常務委員に申込むこと。

三、本選の申込

予選において優勝したチームのみ各民生委員協議会を通じ、八月十三日まで福祉事務所に申込むこと。

四、本選出場チームの主將会議

八月十四日、午後二時より公会堂日本間において本選出場チームの主將及び監督会議を開催する。

夏はカッパの天国です。水泳には次のことをよく守りましょう。

(一) 子供について

1 健康を害している場合には、水泳をしないこと。
2 準備運動を必ず行うこと。
3 水泳に自信のある人と一しょにすること。
4 危険な場所に行かないこと。自信のないものは必ず救命具を用いること。
5 疲労するまで長時間泳がないこと。
6 単独行動は絶對にいけません。
7

(二) 保護者等について

1 兒童・生徒たちだけに計画をまかせず、その内容を検討すること
2 同行者をたしかめておくこと。
3 健康状態をよく調べ、健康をそこねているものは参加させないこと。
4 出発前に必ず注意を與えること
5 必ず救命具を携行させること。

赤ちゃんの検診

赤ちゃんが丈夫にすくすく育つようにと、毎年行われている乳兒検診が今年も行われます。赤ちゃんの健康を守るため該当者はもれなくお受け下さい。

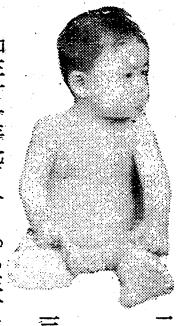

一、日時　八月二十六、二十七の両日、午前九時三十分より午後二時まで
二、場所　市公会堂日本間
三、該当者　昭和三十一年七月一日から三十二年五月三十一日までに生れた者
四、検診料　無料
五、其の他　この検診より実施予定の第二回福島県保健コンテストの優良兒を選出する（該当兒昭和三十一年七、八、九、十、十一、十二月生）

三、緑蔭子供会作品展

今年は会場の都合で中央では行いません。各子供会毎に、学校と連絡をとつて実施して下さい。

（註）公民館、映画は八月中旬まで全市内巡回予定で一杯です。少年の家の利用は社会教育課へ。

人形劇鑑賞会

東京風の子兒童劇団來会

夏休みを利用して東京から、はるばる風の子兒童劇団が来会し、人形劇を特別公開致します。よい子のためにたのしいひと時ですから各子供会で利用鑑賞するようおすゝめ致します。

7月28日　午後四時より　会津幼稚園

29日　〃　若松第一幼稚園
30日　〃　城西小講堂
31日　〃　第二（白山）幼稚園
8月2日　〃　行仁小講堂

入場料　一人一〇円

プログラム（約二時間）

人形劇　ぶす寺

陽気なヘンスおとぎばなし　など

（公民館）

〃よい子と母の愛情〃

横田佐代次氏講演会

7月27日午後1時　門田公民館
27日〃　7時　公会堂日本間

入場無料

夏季防犯月間（七月二十日から八月二十日まで）

▽みんなで暴力を追放しましょう
▽事故は警察二、七八〇番へ
▽防犯大展覧会の開催
一、とき　七月三十一日から八月二日まで三日間
一、ところ　鶴城小学校講堂
一、ないよう　モンタージュ写眞、指紋、法医学理化学等未公開の参考品多数出展

入場無料　参観歓迎

会津若松防犯協力会連合会
会津若松警察署

引揚者及び遺族に給付金

今月一二十八日に説明会

昨年八月の引揚者在外事実調査に基き、引揚者給付金、遺族給付金が支給されることになりましたので、来る七月二十八日（日）午前九時から、鶴城小学校講堂で次の通り申請手続についての説明会を開きますから、お集まり下さい。

該当者（支給を受ける範囲の者）は次の通りです。

引揚者給付金

一、昭和二十年二月十六日以前から昭和二十年八月十五日まで六カ月以上引続き外地に生活の本據を有していた者で終戦により内地に引揚た者、ただし満洲開拓民は六カ月の制限はない。

二、昭和二十年二月十日から昭和二十年八月九日迄六カ月以上引続き満洲、千島、樺太朝鮮、華北地区に生活の本據を有していた者で、ソ連参戦によりやむを得ない理由により昭和二十年八月九日から昭和二十六年八月十四日までの間に内地に引揚たもの。

三、昭和二十年八月十五日まで六カ月以上引続き外地に生活の本據を有していた者で内地に滞在中（内地部隊に入営、応徴、入学、出張、墓参、冠婚葬祭等のため）終戦により外地へ戻ることのできなくなつたもの。

四、終戦により内地に引揚たかったが、昭和二十年八月十五日以後引き続き外地に残留を余儀なくされ昭和二十七年四月二十六日以後に内地に引揚げた者及び外地に於て戦犯となり昭和二十年八月十五日以後内地送還、引続き巣鴨で服役、昭和二十七年四月二十九日以後釈放されたもの。

五、右の各号に該当していても次の者には支給されない。

(1) 昭和三十二年四月一日において日本国籍のないもの。
(2) 昭和三十一年分の所得税額が、八八、二〇〇円をこえるもの、配偶者も所得税を收めている者はその分を合計した額とする。ただし昭和二十九年、三十年、三十一年の所得税額の各年の平均八八、二〇〇円に満たないものはこの限りではない。

六、同一世帯の配偶者、子、父、母、孫、祖父母、兄弟姉妹の間においては請求受領の権利をなるべく同一人に譲渡して手続をすること、但し権利のない者は譲受けることはできない。

遺族給付金

一、昭和二十年八月十五日外地におり引揚げを余儀なくされた後または引き続き残留をさせられ内地に引揚げ前にまたは引揚途中（上陸前）に死亡したもの。

二、昭和二十年八月九日満州、千島、北鮮、華北地区におりソ連参戦により引揚を余儀なくされた後、昭和二十年八月十四日までの間に内地に引揚げ前に、または引揚げ途中（上陸前）死亡したもの

三、引揚給付金の欄一から四までのいずれかに該当した者（昭和三十二年四月一日まで生存して居れば引揚給付金を請求できるものの）が内地に引揚げた後に昭和三十二年三月三十一日以前死亡した者で、死亡当時二十五才以上であつたもの。

四、以上に該当する死亡者の

(1) 配偶者
(2) 子
(3) 父母
(4) 孫
(5) 祖父母（外祖父母を含む）
(6) 兄弟姉妹
(7) 昭和三十二年四月一日以前に養子に行つた子
(8) 同じく孫
(9) 同じく兄弟姉妹
(10) 遺族以外の者と再婚又は養子となつた配偶者が遺族であつてこの順位で請求の権利がある。

五、次に該当する遺族には支給されない。

(1) 昭昭三十二年四月一日日本国籍のないもの
(2) 引揚者給付金と同様に所得税額が年に八八、二〇〇円をこえるもの
(3) 死亡者が死亡したことにより遺族援護法等による弔慰金その他の給付金を受けたことがあるもの、ただし普通扶助料は含まない。

なお詳細は福祉事務所にお問合せ下さい。

定期観光バス

本市にも定期観光バスが出来ました。これは本市内の主なる観光地や名所旧跡を美しいガイドさんの案内で廻る観光バスです。これまで小団体の観光客を飯盛山や鶴ケ城址に案内するのに大変不便でしたが、この一人でも乗れる定期観光バスの誕生によつて観光都市としての楽しい名物が又一つふえたわけです。

▼順路（約三時間）
会津若松駅―融通寺―七日町―神指城址―清生氏郷公墓―鶴ケ城址―山鹿素行誕生地―日新館跡―御薬園―飯盛山―東山温泉―会津若松駅

▼四月上旬から十一月下旬まで。土曜、日曜、祭日の午前八時半、午後三時半駅前発車、大人一八〇円、小人一〇〇円

（観光係）

第7回 全会津総合体育大会
第5回 全会津中学校体育大会

期日　8月3日(土)4日(日)　但し柔道競技は7月28日・29日